

在宅介護を 支援します

在宅高齢者家族介護慰労金



寝たきりなど重度の介護が必要な人を、在宅で介護している家族などに対して、介護に伴う負担を軽減するために、家族介護慰労金を支給しています。支給の対象になる方は忘れずに申請してください。

なお、申請手続きなどについては、高齢者福祉課または各支所保健福祉担当室、市内の居宅介護支援事業所にご相談ください。

■在宅高齢者の該当要件

- ①市内に住所があり、居住している人
- ②要介護4または5の認定を受けている人
- ③在宅で介護が必要な人

■支給対象者

該当要件の①～③すべてに該当する人を平成21年2月1日から7月31日の間、在宅で介護している同居家族などに支給します。

■支給額

在宅で介護した月数に応じて、月額4

千円を支給します。(医療機関、介護保険施設などに月の初日から終わりで入院、入所していた月は除きます)

■申請に必要な書類

- ①在宅高齢者家族介護慰労金支給申請書(居宅介護支援事業者などの確認印が必要です)
- ②口座振替依頼書(すでに提出されている方は不要です)
- ③印鑑

※①、②の書類は高齢者福祉課および各支所保健福祉担当室にあります。

■申請期間

8月3日～24日まで。

■支給時期

9月下旬に、指定の口座へ振り込みます。

■問い合わせ・申請窓口

高齢者福祉課介護保険係 ☎0824-731167 または各支所保健福祉担当室

公文書の公開と個人情報の運用状況

総務課行政係 ☎0824-731123

平成20年度の庄原市の実施機関が持つ公文書の公開および個人情報の運用状況をお知らせします。

市は、市民の皆さんの公文書の公開を求める権利を明らかにし、市政に関する情報の公開について適正に

行い、開かれた市政を推進することに努めています。

また、その一方で個人情報の保護が重要であることを認識し、市が保有する個人情報について、保護条例を制定しています。

①公文書の開示請求などの状況(H21.3.31現在)

請求を受けた機関	請求件数	公開・非公開などの内訳		
		公開	部分公開	非公開
市長	19	14	3	2
教育委員会	2	1	-	1
議会	1	-	-	1
合計	22	15	3	4

※情報公開に関する相談や公文書の閲覧などに応じるため、市役所3階に閲覧室を設けています。閲覧を希望される人は総務課までお問い合わせください。

②個人情報ファイルの届出件数及び自己情報開示等請求件数(H21.3.31現在)

実施機関区分	ファイルの届出件数	開示請求件数	公開・非公開決定などの内訳	
			公開	非公開
市長	249	1	-	1
教育委員会	26	1	-	1
選挙管理委員会	2	-	-	-
監査委員	1	-	-	-
公平委員会	1	-	-	-
農業委員会	5	-	-	-
水道事業管理者	6	-	-	-
病院管理者	4	-	-	-
議会	2	-	-	-
合計	296	2	-	2

※個人情報ファイルの届出件数とは、各課において個人情報を扱っている文書の届出件数のことです。